



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年5月26日（木）
問い合わせ先：市立病院 医事課
課長：増田
担当：吉田
電話：873-4168

さいたま市立病院でドクターカーの運用を始めます ～ 一人でも多くの命を救うために ～

さいたま市立病院では、医師や看護師等が、傷病者の発生現場や医療機関に傷病者を搬送する救急車の中で早期に適切な治療を行うことで、患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、下記のとおりドクターカーの運用を始めます。

さいたま市立病院は、ドクターカーの導入によって救命救急医療体制の強化を図り、今後も、地域の基幹病院として市民の皆様に質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

記

1 ドクターカーとは

ドクターカーとは、傷病者が発生した際に、消防機関の要請により、医師や看護師等が乗車して現場に急行するために使用する自動車のことです。

ドクターカーを運用することにより、医師や看護師等が、傷病者の発生現場や医療機関に傷病者を搬送する救急車の中で早期に適切な治療を行うことで、患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ることができます。

【さいたま市立病院のドクターカー】



2 事業の開始時期

令和4年6月1日（水）

3 ドクターカーの運用日時

平日の8時30分から17時15分までに受けた要請に対応します。

※ 12月29日から翌年の1月3日までの日を除きます。

4 ドクターカーの運用範囲

ドクターカーコントロールセンターから半径約20km以内の地域（原則）

※ 必要に応じて、この範囲を超えて運用することも可能としています。

5 クラウドファンディングの活用

ドクターカーの導入に当たっては、車両購入費に充てるため、クラウドファンディングを活用しました。

目標金額は100万円としましたが、この取組に賛同してくださった市民の皆様や市外にお住まいの皆様78人から、目標を大きく上回る238万円（達成率238%）の御寄附をいただき、車両整備に活用させていただきました。